

## 令和5年度(2023年度)第2回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

○ 日 時 令和5年(2023年)8月29日(火)午後6時から午後7時30分まで

○ 場 所 函館市役所8階 第1会議室

○ 出席委員(13名)

大淵委員, 大山委員, 河村委員, 北間委員, 佐藤委員, 島委員, 相馬委員,  
堤委員, 納谷委員, 野澤委員, 野村委員, 廣畑委員, 松田委員

○ 事務局職員

障がい保健福祉課 田口課長, 芳村主査, 二本柳主査, 瀬戸主査, 吉田主査,  
阿部主事

○ 会議内容

### 1 開会(午後6時)

【吉田主査】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回函館市障がい者計画策定推進委員会を開催いたします。

### 2 協議事項

【佐藤会長】

皆様、こんばんは。暑い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。異常気象というのは、いろんな所に影響があって、大変な思いをされているだろうと推測をしております。そんな中、障がいのある人たち、または障がいのある子どもを抱えている人たちが大変な思いをしながら生活をしている訳で、そういった状況をきちんと把握した上で、いろいろな方策についての検討を続けていくという必要があるのかなと思っております。

それでは会議次第に従って進めてまいりたいと思います。

#### (1) 成果目標について

【佐藤会長】

はじめに、協議事項(1)「成果目標について」として、まず、資料1について事務局から説明をお願いしたいと思います。

【吉田主査】

(「資料1 第6期計画(令和5年度の成果目標)の進捗状況および第7期計画(令和8年度の成果目標)に係る国の指針について」に基づき説明)

【佐藤会長】

はい。ありがとうございます。事務局から今説明いただいた、第6期についての進捗状況と第7期の国が示している成果目標についてが、今日の主な議題となるかと思えます。これについて、皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

【大淵委員】

よろしいでしょうか。民生委員としての立場からお話しします。

障がい者が地域の中で共生できる社会をめざして、民生委員の活動を行っているのですが、一般就労に関して、最近、就労継続支援B型の事業所というのが、すごく目立って多くなってきています。それと、各企業が受け入れる人数が、10年くらい前と比べると、増えているのですが、職員・施設の整備などができて、障がい者を受け入れることができている事業所と、そこで働く障がい者の人数、それと、市役所では、どのくらい障がいのある方を雇用しているのかもお聞きしたい。

今、一般就労については、人数が少なく、外国人の就労がすごく目立ってきています。ですから、市内の事業所と市役所自身の雇用状況を教えていただきたいと思えます。

それと、前回の会議でも話題に上がりましたが、障がい者を支援する立場の資格を持つ人材がなかなか育たない、増えない。福祉専門学校の閉鎖もあり、なかなか福祉に携わる職員に余裕がなくて、余裕がないと精神的に病んでしまったりします。

この計画は、国の指針を基本としながら目標を立てますが、定員に余裕があっても実際、定員の8割、9割まではいかないという状態は、職員となって携わる方が少ないのが原因と伺ったので、市としてどのような方法で就職率を上げるのかということ、目標値として表に出るところではないかもしれませんが、影に隠れた問題があると思えますので、分かる範囲でお聞きしたい。

それと、9月1日に、民生委員の専門研修を道単位で行う予定ですが、今年は障がい者と地域の共生ということで、函館市に就労している障がいのある方の体験発表が、どういう発表をしていただけるかは分からないですが、いろいろな障がい種別の方が就労系サービスの利用や一般就労していく中での良かったこと、または問題点等を発表していただく予定ですので、また次の機会に皆さんと共有できればと思えます。以上です。

【佐藤会長】

一般就労についての話で、今日は北間委員もいらっしゃるなので、お話を伺いたいと思えます。市役所の雇用状況に関する質問も出ましたが、今の現状について、できる方がいらっしゃったら報告お願いしたいのですが、まずは北間委員からお願いします。

**【北間委員】**

ハローワークで取り扱っている就職者数は、必ずしも一般就労ばかりではなく、A型、B型に就職された方も、就職者としてカウントをしている状況です。

昨年度、1年間でハローワークの紹介による障がい者の就職件数は、384件です。令和3年度が327件なので、前年度に比べて、57件増えた形ではあります。

ただ、コロナ前であれば、多い時は500人くらいいていました。コロナ禍の頃から減り出して、A型、B型を含めない一般就労の件数的には、コロナ前の7割くらいかなと思います。就職件数の中には、一旦就職して辞められて、また違うところに就職して、というダブルカウント、トリプルカウントしている方も含まれているので、実人数としては、もうちょっと少ないかなとは思いますが。

あと、障がい者の法定雇用率については、現在、2.3%ということで、来年の4月から2.5%、令和8年7月から2.7%ということになっていますが、現状としては、43.5人に1人という法定雇用率になっております。

それで、43.5人以上雇用している企業を対象に、6月1日付で障がい者の雇用について報告してもらう調査があるのですが、法定雇用率2.3%を上回っているのは約半数しかない状況です。

ハローワークでは、定期的に、法定雇用率未達成、要は2.3%を満たしていない企業、特に多く不足しているところ、障がい者が0人のところには、重点的に力を入れて指導に回っています。去年、指導に回ったのは、60か所です。

それでも、全国、全道的に見ても約半数の事業所しか法定雇用率を達成していない状況にあります。

**【佐藤会長】**

ありがとうございました。それでは、函館市職員の雇用状況はどうですか。

**【吉田主査】**

令和4年度における函館市職員の障がい者雇用の状況でございますが、正職員が実人員37人、会計年度任用職員が26人、障がい者の雇用率につきましては2.61%となっております。

**【北間委員】**

法定雇用率は民間と国、自治体とは違い、自治体のほうが2.6%と高くなっています。

**【佐藤会長】**

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問はないでしょうか。

【廣畑委員】

まず、協議事項1に関して、以前も言いましたが、「高齢化や重度化」というよりも「高齢化かつ重度化」という、高齢化する中でかなり重度化が進んでいるという状況を表す表現の方が良いと思います。

次に、前回の委員会でお話したことですけれども、共同生活援助事業所への移行自体は、世界基準では、地域移行とは言わず、日本の認識の枠組みの中で地域移行だと言っているにすぎません。ということで、現行の国の理解としては、グループホームへの移行で、地域移行とするのは仕方ない部分もありますが、ただ、一方で新たな地域独自の視点として、例えば、重度訪問介護事業所だとか、重度障害者等包括支援事業所とか重度訪問介護事業所といった事業所を増やす中で自宅で生活ができる人を増やす、という部分を、我々の考え方として、ちゃんと入れて、この人数を目標設定しているという手続が必要なんじゃないかなと思いますので、資料の2ページ目のところは、数値目標を算定する根拠として、そういう重度訪問介護とか重度障害者等包括支援の事業所を増やして、利用を増やした上で、地域移行者数の見込みを立てるということが必要だと思います。

それを具体的に可視化する部分では、資料の11ページの地域支援の充実という6の項目の1つ目、成果目標のところ、重度訪問介護等の事業所の開設を支援し促進することで、在宅生活者を増やしていくといったような文言を入れていく必要があるのではないかと思います。以上です。

【佐藤会長】

他に何かございませんでしょうか。はい、大淵委員。

【大淵委員】

廣畑委員がおっしゃった重度化した方が地域移行できるように支援する事業所が必要だということは、私もそのとおりだと思います。

それと、障がい児だった子が成長して30歳になると、親が60、70となり、高齢化していっているというのは、私の周りでも出てきています。そういう時に家族ではなかなか面倒を看きれないということで、施設に入れるという事例が増えてくるのですが、入所施設にいて地域移行するというのは、その障がいの程度、種類によって違いますし、私の知っている全盲の方で、いろいろな支援を使ってきちんと自立している方はいらっしゃるのですけれども、そういう重度の方を支援する事業所というのは少ないのかなと思います。

高齢者は増えてきていて、その高齢者のお子さんが障がい者だということで、それをどのように支援していくのかというのが課題になるのかなと思います。地域包括支援センターのように総合的に支援してくれるところが増えていくと、地域の中でも暮らしやすいのかなと思いますが、なかなか難しい問題も出てくるのかなと思います。

例えば、隣近所というのが昔ほど密になっているわけではないので、あまり地域

の人に知られたくない、ましてや精神的に障がいのある方だと、家族もあまり周りの方に助けを求めたり、近所の方が手を差し伸べたりということが少なくなってきたのではないのでしょうか。

こういう計画は、国から方針が示されているので、どうしてもそれに沿って策定しなければならないと思うのですけれども、地域包括支援センターが市内全域にできたので、その職員をもっと増やしていけば、障がいのある方々を地域で見守っていける環境ができるのかなと思いますので、この計画の策定の他に、サブ的なものが必要となるのではないのでしょうか。大変なこととは思いますが。そういった点で、この会議では、ただ目標値を決めて実績を追っていただくだけではなく、地域で抱えている問題を取り上げて、解決するためのアイデアを出していくと、すごく良い場だなと思って参加しています。

#### 【野村委員】

地域移行が目指すべきものというものは、完全にそのとおりだと思いますし、非常に重要だとは思いますが、地域移行を進める側と受け入れる側の現実のギャップについて、今、地域で活動されている大淵委員がお話しされたことが切実な声ではないかなと思います。そのギャップをどのように解消していくかというところが、おそらく、この計画の大きな課題になってくると思います。

直接的には、そういった方を支える仕組みとして、事業所等の充実ということが1番の基本だと思います。同時に、地域包括支援センターの存在も大きな鍵になってくるかなと私は思います。

今回の資料1の10ページに「相談支援体制の充実・強化等について」ということで触れておりますけれども、第6期計画の時点で地域包括支援センターが福祉拠点になるという方向性が示されておりました。

それで、もし分かれば結構なのですが、去年の4月から、福祉拠点に変わって充実強化されたということで、もちろん、現在の地域包括のメインの相談は高齢者なのですが、障がい領域の相談対応について、それが福祉拠点で去年の4月から今年の3月までの1年間の実績はどうだったのか、それから、そういう形で福祉拠点が対象を広げていったことによる、地域包括が抱えている課題はどんなものなのか、それをまず明らかにしていく必要があるのではないかと思います。

そして、具体的な計画に何を書き込むかというのが、これからの話ですけれども、第7期の成果目標のところ、いろいろな項目が出ていますが、福祉拠点については具体的な言及がありません。

多分、地域の相談機関との連携強化というところに、福祉拠点との連携が含まれていると思うのですが、福祉拠点が函館市の福祉の目玉ということで今後も進めていくとすれば、福祉拠点の役割、福祉拠点とどう連携していくのかということ、この障がい福祉計画の中に具体的に書き込んでいく必要があるのではないかと思います。

**【佐藤会長】**

もう少しご意見を伺いましょうか。堤委員，いかがですか。

**【堤委員】**

地域包括支援センターが多機能化したということで、教育の現場からいうと、現在、親御さんから相談があったときには、学校がしっかりと教育相談，就学相談をしていくことを基本として、学校以外の所では湯川町にある南北海道教育センターなど、お子さんの状態や保護者の状況に応じて、資料等を集めながら関係機関との連携を図っているところです。

今、お話にあったように地域包括支援センターが多機能化したことで、障がいのあるお子さんの親御さんも相談ができるのであれば、南北海道教育センターに相談に行くことをハードルが高いと感じている方もいらっしゃるので、こういった機関がしっかりと充実してくれば良いなと思っていたところです。

昨年度、桔梗の地域包括センターの所長さんから話を受けて、不登校のお子さんがいた場合、例えば、学校には行けない、1人になりたいがどうにもできない。そういったお子さんのために、ロビーをお貸ししますと言っていただいて、情報提供させていただいたことがあったのですが、こういった機関が令和4年度から充実してきているのであれば、その実態を教えていただいて、学校現場でもそのことをしっかりと伝えていければ良いなと思ったところです。

**【佐藤会長】**

ありがとうございます。元々、地域包括支援センターというのは、介護保険のいろいろな事業について要支援の人たちを支援するとか、どちらかという高齢者対策でやってきたものを、高齢者だけではなく、いろんな分野で多機能型という形でやりましょうということで、人を増やし、予算をつけて強化したという経緯がありました。

しかし、いろんな説明会に行ったり実際にセンターに出かけていたりして話を聞いてみても、障がいに特化したものについての話は、なかなか出てこないんですね。相談窓口のワンストップ化が謳い文句としてあったと記憶しているのですが、その辺がよく分かりません。

**【納谷委員】**

地域包括支援センターでは、高齢者が障がい者を抱えているという、周りの近所には恥だからしゃべりたくないとか、知られたくないという理由から、今までは表に出てこなかった話が、例えば、息子に実は障がいがあつてとか、娘が実は家で引きこもっていて病気ですといった話がたまたま出てくることがあります。

このように、地域包括支援センターでは、高齢者だけでなく精神障がい者や引きこもりの人等も話をしやすくなるといった機能を果たしてくれることを期待をしています。

また、家族会では、親が高齢になって、8050問題が一番の課題となっています。それが現実に迫ってきている状況なんです。だから、地域包括支援センターにワンストップ窓口として困りごとの相談に乗ってくれる、そして、社会資源に繋げてくれるというものに育ってほしいと思います。私たちが利用することで、育っていったほしいという期待をしているところです。

#### 【相馬委員】

育っていると思います。地域包括支援センターは高齢者だけが相談しに行く場所ではないということ、センターの職員の人たちがお話ししています。

ただ、地域包括支援センターで自分から相談できないような段階の人に対して、周りの人が「相談したらどうですか」とか声を掛けるとするのは、とても親切なようできて、お節介だと思うのです。強制的に連れて行ったりしたら、支援は長続きしません。

ですから、是非、ゆったりとした気持ちで、センターを使いながら見守っていただきたいと思います。

職員の人たちは、一生懸命です。

#### 【納谷委員】

基本的に家族会から相談するように声掛けしたりはしません。地域包括支援センターがワンストップの相談窓口という機能を持ってきているということで、困ったことがあったら、まずはセンターに相談しようよ、というような働きかけをしています。

家族会に入っているような方は割とそういう心づもりというか、準備が出来ているのですが、そうではない人が沢山いると思うので、そういった方たちが、1人でも多くセンターに繋がってくれば、親の気持ちとしては楽になるのかなと思います。

#### 【佐藤会長】

事務局から地域包括支援センターのことについて、少しまとめのお話をさせていただければありがたいのですが。

#### 【芳村主査】

地域包括支援センターにつきましては、令和4年度から10圏域で制度が始まりましたが、実績を数字として押さえてはおりません。ただ、今まで繋がりが無かった方が、福祉拠点から当課に繋がって、実際にサービスを開始したという事例はございます。

あと、センターに関して、高齢の分野につきましては、やはり職員の皆さんが本当にプロであると伺っています。しかし、まだ障がいの分野につきましては、慣れないところもあるという話は聞きます。

なので、安定的に事業展開ができるように、今後の課題としては、障がいやお子

さんの問題など高齢以外に関わる分野への接し方や情報共有など、当課で連携する取組を進めていくべきであろうと考えております。

**【佐藤会長】**

障がい分野のサービスが繋がったという事例がある話を伺って、結構頑張っているのだなと感じましたが、全ての拠点で上手く機能している、というところまではまだなのかなと個人的には思っています。

我々としても、障がい分野で地域包括支援センターと何らかの形で協議したりしたことは、無いんです。

そういった意味では、お互いに福祉の分野として協調しながら、問題が出てきたときにそれぞれできることを共有していくことは、大事なことだと思いますので、そういった場があれば良いなと思っておりました。

**【島委員】**

はい。今の福祉拠点に関して、提案と意見を述べさせていただきます。

令和4年度からスタートした福祉拠点は、10圏域でいろいろな個性を活かしながら頑張っています。

元々の専門分野が介護であるので、障がい分野や生活困窮等については、勉強しながら構築し始めているところで、相談件数等の数字はこれから伸びていくだろうと考えております。

その中で、ここは障がい福祉計画を策定するための委員会ですので、福祉拠点の障がいに関する相談事例や障がい児の支援、その親御さんたちからの相談・支援の実績について、障がい福祉計画の中に項目立てをして、出来れば障がいの種別を分けて、精神障がいの相談は何件ありました、障がい児の学校教育に関する相談、不登校に関する相談は何件ありましたという実績が必ず数値になっていると思いますので、その目標数も共有しながら、しっかりと計画に反映していくのが、この委員会で行うべきことだと思います。

事務局の作業は増えると思いますが、ご検討いただければと思います。

**【佐藤会長】**

事務局で、今の話をまとめていただけますか。

**【田口課長】**

福祉拠点の活動状況についての島委員のご提案については、所管する地域包括ケア推進課と協議させていただきたいと思います。

ただ、直感的に申し上げますと、目標として設定する何かしらの鍵となる数値が出せるかですとか、目標を設定できるかどうかも含めて検討が必要かと思います。

まずは、福祉拠点の障がい分野における取組状況を、担当課等に確認して、次回



の委員会で、ご案内できればと思います。

**【佐藤会長】**

はい。よろしくお願いします。

資料1の説明について、これは第7期の国が示した数値目標に対して、第6期の状況を見ながら第7期の数値目標を函館ではどうすべきかということでしたが、このことに関する議論よりも、もっと広い話題の議論となりました。とりあえず、この数値目標については、事務局案でよろしいでしょうか。

資料中に自立支援協議会があちらこちらに出たのですけれど、その点は大丈夫でしょうか。

**【河村副会長】**

函館市、北斗市、七飯町といった地域の根幹となる自立支援協議会という位置付けになっていますので、地域のいろいろな事例や課題など、そういう議論を積み上げながら検討し、それを代表者会議に上げなければいけないのですが、その会議を通じて、地域のいろいろな施策に生かしていければ良いなと思ってやっていますので、地域の課題、意見がございましたら、協議会にいただければと思います。

ただ、自立支援協議会の存在自体をあまり知られていなくて、啓蒙に関しては十分でないところがありますが、協議会のホームページ開設について事務局で検討していただいていますので、そこに接続することで、協議会のいろいろな情報を皆さんにお届けができるようになるかなと思っています。開設まで、もう少し時間がかかるかなと思いますが、よろしくお願いします。

**【佐藤会長】**

はい、他にありますか。

**【廣畑委員】**

すみません。確認させていただきませんか。

まず、協議事項1の成果目標に関して、先ほど会長から事務局案で良いでしょうかという確認がありましたが、第7期の成果目標に関して出た意見とかはどのようなのでしょうか。また、ここで事務局案に決まったら、もう変更できなくなる訳ではなくて、今後も全体を見ていく中で、修正の余地がありますよね、というところを確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**【佐藤会長】**

今日で目標数値が硬直的に決まるということはないですよ。今日、第7期の目標として一定の数値を出しておいて、それを後で修正するということもできるという解釈でいるのですけれど、そういう解釈で良いのでしょうか。

【吉田主査】

今日いただいた意見に関する修正については、次の委員会にさせていただきます。また、全体を通しての案についても、修正の余地はあります。

【廣畑委員】

数値目標に関しては、異論は特にございません。

ただ、成果目標のところに関しては、第6期とずれがあったり、時代に応じて加えた方がよいのではないかと思うところもあって、かなり修正しないといけないのではないかと思っています。

あと、今日の協議事項として挙がっている(2)、(3)は情報を共有するものでしかないのです、基本的にはあまり議論しなくても良くて、協議事項というより報告事項で良い話だと思っています。

よって、私は「(1) 成果目標について」こそ時間をしっかり掛けて、意見を出し合ってやるべきものと思っています。

ついでに、成果目標に関して意見を述べさせていただきますと、資料1の11ページの大項目としては5番目、障がい福祉サービス等の質の向上をさせるための取組の実施というのがあって、その中の丸の3つ目「第7期の成果目標」に、「市職員が研修に参加すること」と「指導監査を適正に実施すること」が挙げられているのですが、結局、現場レベルでの問題としては、専門的知識をしっかりと持っている職員を確保できないという問題が質においては大きいのだと思います。昨年度、事件化した西興部村の虐待の件などは、北海道知的障がい福祉協会が人員をバックアップして、一定期間送り出して、それで何とか修正をかけていたという経緯がある訳です。専門的知識を持った人材確保以前に、人が集まらないという状況です。人が集まらない、足りない、誰でも良いから来てください、というように人を集めた結果として、虐待という事象が起こっている。

結局、専門的な知識を持った人たちが確保できないという難題があって、それをクリアしないと、質向上というのは、なし得ないという状況がある訳です。

だとすると、市職員の方々が研修を受けていただくことも、指導監査を適正にやっていくことももちろん大事なのですが、どういうふうにも人材確保をして、その質を上げていくか、ということ、きちんと成果目標に入れていかないと、質向上になりませんし、先程触れた事業所の新規開設という方向には一切向かわないのですね。

非常に重要なことだと思いますので、是非そういった項目を盛り込んでいただきたいという意見です。以上です。

【佐藤会長】

実は、今年、別海町の支援施設でとんでもない虐待がありました。

その虐待をした職員については減給処分になったのですが、結局、警察に逮捕されました。なぜ減給処分だけで、懲戒解雇にしないのか。人がいないからです。今回の件で、人手が足りないというところから起きる虐待と、それにきちんと対応することができないという問題が、浮き彫りになったのではないかなと思いました。

先日、「かでの 2・7」で福祉協会の施設長研修があつて、そういった虐待の報告を聞いていたので、この問題については、福祉協会ももう他人事ではない、本当に大変だという思いでいろいろと対応しておりました。ただ、そういうふうに努力しているところもあれば、そうでないところもある。実際のところ、虐待防止マニュアルを作っているところと、作っていないところがあつて、そういったところも問題視しなければいけないのかなと思っています。

これはまた何らかの形で、指導監査をどういうふうに適正にやっていくのかということも含めて議論したいと思います。

函館市内の虐待の状況については、虐待防止等対策協議会がここ何年か開催されておらず分からないので、いろいろと情報を集めたいと思っております。

## (2) 障がい福祉サービス等の現状について

【佐藤会長】

それでは、次は協議事項(2)「障がい福祉サービス等の現状について」として、事務局から説明をしていただきたいと思います。

【吉田主査】

(「資料2 第6期障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について」に基づき説明)

【佐藤会長】

はい、ありがとうございます。これについては、現状の説明ですので、この文面について、確認したいことがあれば、次回質問していただくということでよろしいですね。

## (3) 障がい福祉サービス事業者に関する調査結果について

【佐藤会長】

それでは、協議事項(3)「障がい福祉サービス事業者に関する調査結果について」として、事務局から説明していただきたいと思います。

【吉田主査】

(「資料3 障がい福祉サービス事業者に関する調査結果報告書」に基づき説明)

【佐藤会長】

事業者の意見が掲載されていますので、それぞれで読んでいただければと思います。

【野村委員】

大事なことが分かる資料をありがとうございます。ざっと見て、各法人、事業者がいろいろな問題を抱えているということが非常によく分かる資料だと思います。事業所の努力だけではなかなか上手くいかないという、現場の声がこのアンケートに出ていると思います。

相手の事情もあるでしょうから、なかなか難しい面もあるのですが、こういった声を、今後、この計画の中にどのように反映していくのかということが、課題になってくるのではないかなと思います。以上です。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございます。

### 3 その他

【佐藤会長】

さて、その他、全体のことで構いませんので、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から、その他ございますか。

【吉田主査】

はい、机上に配布しております。北海道障がい者基本計画等タウンミーティングの参加案内についてですが、渡島総合振興局から参加の案内がありましたので、お時間がありましたら、直接お申込みいただければと思います。

また、次回の委員会は、10月3日、火曜日を予定しております。後日、案内を送りますので、よろしくお願いいたします。

### 4 閉会

【佐藤会長】

それでは、今日、多岐にわたる議論をしていただきました。第7期の目標について、これからも議論を深めていきたいと思えます。

今日はご協力いただきありがとうございました。以上で終了させていただきます。ありがとうございます。